

政策分野22 低炭素・循環型社会

目指す姿

省エネルギーや再生可能エネルギーが普及し、資源循環型のライフスタイルが根付く、環境への負荷が少ないまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	環境負荷の低減	   
	快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。	
施策2	ごみの減量化	    
	循環型社会の実現に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組のうち、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効活用とごみの最終処分量の減量化を図ります。	
施策3	廃棄物の適正な処理	  
	廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況

指標名					単位	説明又は計算式
1	再生可能エネルギー発電施設の設備容量				kW	再生可能エネルギー発電施設(太陽光、風力、水力、バイオマス)の設備容量
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	236,205	236,959	237,713	279,467	高圧での系統接続が困難な状況や固定価格買取制度の変更を背景に、導入が鈍化傾向にある。脱炭素交付金等を活用した自家消費型の再エネ導入推進を図っていく。
	実績	230,012	-	-		
2	ごみの総排出量（ひとり1日あたり）				g	ごみ総排出量（燃やせるごみ+燃やせないごみ+リサイクル）÷現住人口÷年間日数
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	1,031	1,001	970	970	令和5年度は前年度と比較して▲53g、▲4.3%の減少となっているが、令和8年3月までの目標達成には▲206g、▲17.5%の削減が必要であり、リデュース・リユースによるごみの減量をさらに強化していく。
	実績	1,176	1,001	-		
3	燃やせるごみの排出量(年間)				t	1年間の燃やせるごみ排出量（t/年）
	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	最終目標	検証
	目標	33,757	31,870	29,983	29,983	令和5年度は前年度と比較して▲2,117t、▲5.6%の減少となったが、令和8年3月までの目標達成には、▲5,493t、▲16.4%の削減が必要であり、ごみ緊急事態宣言の取組により、燃やせるごみの減量に取り組む。
	実績	35,936	31,870	-		

2 施策の評価

施策 1	環境負荷の低減
今年度の重点方針(方向性)	快適で豊かなくらしを実現できるよう、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和のとれたライフスタイルを実現します。
取組状況	【1】環境基本計画の推進 ・「会津若松市環境基本条例」第3条の基本理念に基づき、様々な環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成11年に「会津若松市環境基本計画」を、平成26年には「第2期環境基本計画」を策定し、さらに平成30年度の計画の中間見直しにより、国や県などの動向をはじめ、市の諸計画やこれまでの取組の進捗状況等を踏まえ、より実効性が高いものとした。 ・進捗状況は環境審議会等で報告するほか、「会津若松市の環境」にまとめてホームページで公表している。 ・令和4年度から第3期環境基本計画の策定に取り組み、市民環境意識調査、市民ワークショップを実施し、令和6年3月に第3期環境基本計画を策定し、また、同計画に内包する形で「気候変動適応計画」を策定した。 【2】地球温暖化対策の推進 ・平成18年度に「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定し、以後、排出量の把握と、省エネ化などの削減に関する取組を行ってきた。 ・平成25年度に第2期環境基本計画の策定に併せて「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、地域版環境マネジメントシステム等により事業者や家庭を含む市域全体の温室効果ガス削減に取り組んでいる。（平成31年3月改訂） ・令和3年には、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を実質ゼロ（脱炭素）にすることに全市一丸となって取り組む決意を表明した。 ・令和4年には、「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、国の計画に準じて、「第4期地球温暖化対策推進実行計画」を策定するとともに、年度ごとに実施計画を策定し市内での取組を推進している。 ・令和5年4月から電気自動車等の導入に対する補助事業を開始するとともに、国の「脱炭素先行地域」として、市内3地域（鶴ヶ城周辺、会津アビオ、湊）が選定され、同年8月、「脱炭素先行地域」を推進するための組織として、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を設立した。 ・令和6年3月には、会津地域の再エネの地産地消や効率的なエネルギー利用を推進するため、「会津エネルギーアライアンス」が設立され、本市は、その活動に積極的に関与するため、幹事団体として参画し、加盟事業者によって地域の課題解決に貢献していくこととしている。 ・また、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図る実行計画である「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、その中で、熱中症対策として特別警戒アラートの運用、クーリングシェルター及び熱中症対策普及団体の指定を明記した。 ・令和6年度には、市公共施設や民間施設へ市内産再生可能エネルギー100%の電力供給を可能とする整備等に脱炭素先行地域交付金を活用した。 【3】再生可能エネルギーの推進 ・太陽光発電設備等、市の施設へ再生可能エネルギー設備の率先的導入を行った。 ・平成26年度に実施した小水力発電事業可能性調査業務をはじめ、事業者に対する情報提供や手続き支援を行った。 ・住宅用太陽光発電システム等設置補助事業による一般家庭における太陽光発電の導入促進に取り組み、令和5年度からは蓄電池等の単独補助を開始するとともに子育て世帯への増額を行った。 ・平成31年2月に横浜市、令和3年9月に京都市と、「再エネの創出・導入・利用拡大に関すること」や「脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること」を内容とする連携協定を締結した。令和4年度から、横浜市のヨコハマSDGsデザインセンターと湊町のみんなと湊まちづくりネットワークや民間企業と連携し、関係人口の形成に向け、空家の活用や首都圏との交流事業を開始した。 ・令和5年度に公用車として燃料電池自動車（水素自動車）を導入した。 ・令和6年8月、市公共施設の「電力の調達に係る環境配慮方針」を策定した。

【1】環境基本計画の推進

- ・第2期環境基本計画における目標は、55項目中22項目において達成した。
- ・個別の達成状況としては、河川の水質基準適合や汚染処理人口普及率等の法令による規制等がある項目や農地の保全・活用や太陽光発電の導入量等、経済的な効果が期待できる項目で達成されている状況が多く見られた。一方、清掃活動、学習会、イベント等への参加や、ごみの排出量削減等の市民や事業者による、より主体的な取組が必要な項目ではその多くが未達成となった。
- ・第3期環境基本計画の各目標について、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、進行管理を行い、計画の実効性を高めていく。
- ・特に、あらゆる主体が自然に、当たり前環境行動に取り組む「×（かける）環境アクション」の視点に立ち、市民・事業者・市が相互に連携しながら、環境行動に取り組んでいく。

【2】地球温暖化対策の推進

- ・「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現のため、ロゴマークを積極的に活用した啓発活動に取り組むとともに、宣言の内容について市政だよりやホームページ、環境フェスタ、出前講座、事業者との意見交換の場を通じて広く周知する。
- ・脱炭素先行地域については、事業計画に基づき共同提案者や関係機関等と協働し、交付金を活用した事業を推進していく。
- ・会津エネルギーアライアンスの活動に対し、幹事団体として積極的に関与し、地域課題の解決に貢献していく。また、脱炭素社会の構築に向けた取組については、各種媒体による周知や出前講座などを通して、市民の環境に対する意識を高めていく。
- ・電気自動車等の導入に対する補助については、普及促進に向け、効果的な補助制度のあり方や、新庁舎等の急速充電器の整備等について検討していく。
- ・再エネの利用を通じた地域経済の活性化のため、デジタル地域通貨（会津コイン）の活用を検討していく。
- ・「気候変動適応計画」に基づき、気候変動の影響による熱中症等の回避・軽減対策に取り組んでいく。

【庁内】

- ・「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」の目標達成に向けて、庁内一体となって取り組む必要があることから、市役所内における省エネ化・電化・再エネ化等を推進するとともに、年度ごとに実施計画を策定し、取組状況の把握と効果の検証、有効な取組の共有を行っていく。

【庁外】

- ・「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、省エネの推進、再エネの地産地消、3R+リニューアブルの推進、温室効果ガス吸収源対策の取組を進め、進行管理を行い、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図り、環境・経済・社会が調和した脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく。

【3】再生可能エネルギーの推進

- ・「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を踏まえ、使用するエネルギーを再生可能エネルギーへと移行させるため、「省エネ」・「電化」・「再エネの地産地消」をそれぞれ推進していく。また、商工会議所やエネルギー関連事業者等と連携しながら、水素の導入及び利活用について検討していく。
- ・本市の送電線の容量の事情により、高圧以上での送電が困難になっていることから、送電線への影響が少ない、自家消費の推奨や、送電線容量拡充に対する支援の要請を行う。
- ・複数の民間事業者が再生可能エネルギー発電の事業計画を進めており、引き続き情報提供や手続への協力などの支援を行う一方、自然環境や生活環境の保全に配慮した計画となるよう、庁内連携の強化を図りながら、民間事業者への助言・指導等を行っていく。
- ・再生可能エネルギーの導入については、「第3期環境基本計画」に基づき、環境に配慮するとともに、地域と合意形成が図られ地域課題の解決につながるような取組を推進していく。
- ・横浜市及び京都市との再エネ連携協定に基づき、両市の再生可能エネルギーの導入等に関する先進的な取組について業務の参考とするとともに、脱炭素先行地域への取組に係る連携を含め、本市と横浜市の民間事業者間の交流事業を支援するなどしながら、引き続き連携・推進していく。
- ・県や商工会議所、水素自動車を活用する地元企業等と連携を図りながら、水素利活用の検討を行うとともに、国や県に対し、水素ステーションの整備に係る補助の充実などを要望していく。
- ・市の公共施設における「電力の調達に係る環境配慮方針」を踏まえ、市内産再生可能エネルギーの地産地消を推進していく。

施策2	ごみの減量化
今年度の重点方針 (方向性)	循環型社会の実現に向けた3Rの取組の中で、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R（リデュース、リユース）を重点的に推進していきます。また、リサイクルを継続して行うことにより、資源の有効利用とごみの最終処分量の減量化を図ります。
取組状況	【1】ごみ減量化の推進 ・分別収集に加えて、資源物集団回収や有価物抽出により、再資源化を推進している。 ・市民・事業者・行政の協働により3Rに取り組む「会津若松市3R運動推進会議」を主体に食品ロス削減に向けて、事業者団体と連携して、3010運動を推進している。 ・家庭での生ごみ減量化のため、ごみ減量化事業補助金により支援している。特に、子育て世帯に対しては補助率と限度額を優遇している。 ・学校給食施設等の生ごみを堆肥へと再資源化し、学校教育や事業者啓発に活用している。 ・令和6年4月より、一部のプラスチック製品（24品目）の分別収集を実施している。 【2】緊急減量化対策（令和3年度～）・ごみ緊急事態宣言（令和6年度） (1)資源化品目の追加 ・令和3年9月から古着の拠点回収を行っている（現在12か所）。 (2)市民・行政との連携、協働の取組の推進 ・令和4年度から、毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」期間として、職員によるごみステーションでの立会い・排出説明、地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」を行っている。 ・令和4年度の生ごみ削減モニター事業の成果から、令和5年度から「キエーロ」の普及を図る学習会を開催するとともに、令和6年5月には考案者等によるシンポジウムを開催した。 (3)ごみの見える化の推進 ・令和3年9月以降、ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行している。 ・令和5年度から可燃ごみの組成を分析し、ごみ減量施策の強化・充実に繋げている。 (4)事業系ごみの減量・資源化の啓発 ・商工会議所と連携して事業所の排出実態についてアンケート調査を実施した。 ・排出事業所・許可業者を訪問し、排出・収集の実態を把握するとともに、「事業系ごみガイドブック」等を活用して啓発や助言を行っている。 (5)ごみ緊急事態宣言 ・令和6年5月にごみ緊急事態宣言を行い、緊急減量期間と目標を定め、市民・事業者と危機意識を共有しながら、集中的に燃やせるごみの減量に取り組んでいる。
課題認識と 今後の方針 ・改善点	【1】ごみ減量化の推進 ・燃やせるごみ減量とリサイクル率向上のため、「古着」から「古布」への資源化の拡大に向け、具体的な作業を進めていく。また「剪定枝」「刈草」等の新たな資源化品目についても、効率的な排出・収集・再資源化の方法を研究していく。 ・令和14年度中に稼働予定の「マテリアルリサイクル推進施設」では、新たに、硬質プラスチックを含めた「プラスチック製品」の再資源化が予定されている。また、事業費縮減のため、現在、広域処理している「びん類」と「ペットボトル」が、構成市町村による民間委託へ変更される。それらに対応した排出・収集・再資源化の方法等を検討していく。 ・生ごみの削減のため、新たな減量手法の普及や申請状況を踏まえた市民ニーズを把握しながら、ごみ減量化事業補助金の補助対象品目や補助率の見直しを検討していく。特に、生ごみ減量に有効な生ごみ処理容器「キエーロ」については、民間事業者との連携により、既製品供給体制の目途がたったことから、普及に向けた支援のあり方等を検討していく。 ・生ごみの削減のため、新たな減量手法の普及や申請状況を踏まえた市民ニーズを把握しながら、ごみ減量化事業補助金の補助対象品目や補助率の見直しを検討していく。また、補助に寄らない「キエーロ」の自作について積極的な情報発信を行っている。 ・学校給食生ごみから再資源化された堆肥の学校教育等での活用を拡大するとともに、環境に配慮した収集方法について収集事業者、中間処理事業者、給食施設と協議を行っていく。 ・燃やせるごみ減量に向けて、地域座談会や「ごみステーション立会い・排出説明」により、市民の皆様と直接対話することで、生ごみ減量と分別徹底を図る。また、ごみの正しい排出方法について転入者や新社会人に重点を置いた周知啓発を行う。 【2】緊急減量化対策・ごみ緊急事態宣言 ・新ごみ焼却施設の処理能力に合わせた持続可能なごみ処理体制の確立と、「ゼロカーボンシティ会津若松」の形成に向けて、令和8年3月までに燃やせるごみ排出量を1日あたり82.1トン以下まで削減しなければならない。そのため、「ごみ緊急事態宣言」で示した市の取組である全市一斉ごみ減量運動、ごみステーションでの立会い・排出説明をはじめ、「ごみ減量ガイドブック」の発行、出前講座や地域座談会・ミニサロンの開催、市長の街頭での広報、商工業団体と連携した事業系ごみの対策などを実施する。これらの取組により、市民・事業者「5つの行動」を促し、緊急減量期間中の目標である9月から11月までの燃やせるごみ排出量を前年同期比12%以上削減し、最終的には、令和8年3月までに82.1トン以下としていく。 ・「ごみ緊急事態宣言」による目標が達成されない場合、排出抑制、再資源化の推進、負担の公平性など様々な機能を有するごみ処理有料化の導入に向け、本市に必要な制度設計を「家庭ごみ処理有料化方針（仮称）」として取りまとめ、市民意見の聴取や廃棄物処理運営審議会で調査審議を行っていく。あわせて、指定ごみ袋の供給体制や市民周知の方法、ごみステーションでの不適正排出や不法投棄対策について検討していく。 ・今後のごみ減量施策改善の参考資料とするため、「ごみ緊急事態宣言」による市民・事業者の意識変化、行動変容の実態をアンケートなどにより把握する。

施策3	廃棄物の適正な処理
今年度の重点方針(方向性)	廃棄物の収集運搬の充実、広域的な廃棄物処理及び廃棄物処理施設の高度化などの取組により、効率的な廃棄物処理を推進します。
取組状況	【1】廃棄物収集運搬処理 ・発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、令和3年度に「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書の策定と、仮置場候補地（第二候補）のリスト化を行った。以降、市民周知と訓練を継続している。 ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症流行下における家庭系ごみ収集運搬の業務継続を目的に、業務継続体制の構築に取り組む家庭ごみ収集運搬業務受託者を支援した。また、令和4年度と5年度に原油価格の高騰により車両の運営経費が増大している一般廃棄物収集運搬業許可業者等の安定的な事業継続を支援した。 ・収集運搬の迅速な情報共有と業務効率化を図るため、車両運行管理システムを導入した。 【2】し尿くみ取り ・平成29年度から排出世帯の負担の公平性を確保するため清掃手数料を「定額制」から「従量制」に変更し、受益者負担の適正化のため令和4年4月に料金を改定した。 ・平成30年度の収納推進員の設置や令和4年度の滞納処分基準改正（滞納額・滞納期間）など滞納対策の強化により、清掃手数料の収納率は高い水準で推移している。 ・令和4年度からし尿くみ取り業務に係る委託車両を減車し、1者3台、2者合計6台とした。また、令和5年度から「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（以下、「合税法」という。）」の趣旨に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」の委託を開始した。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金 ・会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）に、ごみ及びし尿等の処理量に応じた負担金を支出しているが、新ごみ焼却施設整備費の償還のため本市の負担額は令和6年度の11.9億円から令和16年度には14.6億円と増加する見込みである。 ・構成市町村全体でごみ減量を進めるため令和2年3月に「ごみ減量実施計画」が策定された。 ・新ごみ焼却施設については、令和元年度に規模縮減が決定され、令和3年度に事業者を決定し、令和8年3月の稼働を目指し整備が進められている。 ・令和3年度に新し尿処理施設が稼働、令和4年度に沼平第3最終処分場が共用開始 ・令和5年度からマテリアルリサイクル推進施設整備アドバイザー事業を実施している。 【4】管理庁舎維持管理 ・毎年度、廃棄物対策課管理庁舎の保守管理、修繕、改修を計画的に実施している。 ・令和4年度から、管理庁舎について移転を含めた今後のあり方を調査、検討している。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】廃棄物収集運搬処理 ・ごみの収集運搬は重要な社会基盤であることから、継続的・安定的な収集体制を維持する。また、粗大ごみの収集等については、許可制や外部委託などの手法、移行時期等を費用対効果や職員数の推移の視点から検討していく。 ・し尿くみ取り事業者への転業支援である川ざらい土砂の最終処分場への運搬業務は、年次計画により実施するとともに、早期終了や次期減車に対応する新たな代替業務を検討する。 ・災害廃棄物処理への対応は、平時の備えが重要であることから、災害廃棄物処理計画や初動対応手順書に基づき、発災時の廃棄物の取扱いについて市民周知を図るとともに、関係者と連携した訓練などに取り組む。また、仮設トイレの設置を含むし尿くみ取りと、仮置場の設置の体制の構築に向けて、事業者や関係団体と協議していく。 【2】し尿くみ取り ・下水道の普及等により、し尿くみ取り量の減少傾向が続くことから、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図っていく。 ・これまでの廃棄物処理運営審議会答申で「受益者負担率70%以上の確保」が示されているが、令和5年度の受益者負担率は一般世帯が46.6%、事業所等が64.4%であり、し尿くみ取り原価に基づく適正な受益者負担について検証し、料金改定に向けて準備をしていく。 ・清掃手数料の収納率については、現年度、過年度分とも毎年度改善しており、さらなる徴収率向上を目指し、口座振替利用の周知等を推進していく。 ・し尿管理システムの更新について令和7年10月からの確実な運用開始に向け、システムの運用、導入の方法や、スケジュール、予算措置の時期と内容について検討していく。 【3】会津若松地方広域市町村圏整備組合衛生事業負担金 ・本市の負担を軽減し持続性のある市民サービスを提供するため、整備組合で策定した「ごみ減量実施計画」の目標達成に向け、「ごみ緊急事態宣言」での取組により生ごみの減量や分別の徹底、有料化の検討を通してごみの減量を図る。また、同計画の目標値をすべての構成市町村が達成するよう働きかけていく。 ・令和14年度中に稼働予定の「マテリアルリサイクル推進施設」については、市のごみの分別や収集方法、財政負担等に与える影響が大きいことから、整備組合における施設のあり方や規模、財政負担等の検討に対して、積極的に協議していく。 【4】管理庁舎維持管理 ・現在の廃棄物対策課管理庁舎は、新ごみ焼却施設への稼働移行により設備が停止するなど、施設の利用に支障をきたすことから、移転の時期や移転先を検討していく。 ・広域圏との協議により、機能停止や取り壊しの詳細なスケジュールを把握するとともに、取り壊しの手法・費用負担等について検討していく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
11-1	会津材循環利用促進事業	農政部・農林課
40-1	公共施設マネジメントの推進	財務部・公共施設管理課
35-2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・スマートシティ推進室

4 施策の最終評価

- ・政策分野22「低炭素・循環社会」の推進にあたっては、「2 施策の評価」に従い取り組むこと。
- ・施策1「環境負荷の低減」については、第3期環境基本計画に基づき、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等との連携により、実行性を高めていく。特に、「×（かける）環境アクション」の視점에立ち、市民・事業者・市が相互に連携しながら、環境行動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの需給調整を行う「会津エネルギーアライアンス」の活動に対し、幹事団体として積極的に参画していく。また、「電力の調達に係る環境配慮方針」を踏まえ、再生可能エネルギーの地産地消を推進していく。
- ・施策2「ごみの減量化」については、「古着」から「古布」への資源化の拡大に向け、具体的な作業を進めるとともに、生ごみの減量に有効な生ごみ処理器「キエーロ」の普及に向け、小売店等と連携するとともに、地元の関係事業者等と協議していく。
- また、「ごみ緊急事態宣言」による目標が達成されない場合は、排出抑制、再資源化の推進、負担の公平性など様々な機能を有するごみ処理有料化の準備を進めていく。
- ・施策3「廃棄物の適正な処理」については、廃棄物処理運営審議会の答申を踏まえ、し尿くみ取り原価に基づく適正な受益者負担について検証し、料金改定に向けて準備をしていく。また、会津若松地方広域市町村圏整備組合が策定した「ごみ減量実施計画」の目標達成に向け、全ての構成市町村が達成するように働きかけていく。

5 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	重点事 業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年 度方 針	担当部・課
施策1 環境負荷の低減							
1	◎		基本目標3	7.1	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業	継続	市民部 環境生活課
2	◎		基本目標3	13.3	電気自動車等普及促進事業	継続	市民部 環境生活課
3		◎	基本目標3	11.6	環境基本計画推進事業	継続	市民部 環境生活課
4		◎	基本目標3	13.3	地球温暖化対策推進事業	継続	市民部 環境生活課
5		◎	基本目標1	7.1	再生可能エネルギー推進事業	継続	市民部 環境生活課
6			基本目標3	13.3	環境活動推進事業	継続	市民部 環境生活課
7		◎	基本目標3	13.3	脱炭素先行地域推進事業	継続	市民部 環境生活課
8			基本目標3	7.2	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）	継続	企画政策部・スマートシティ推進室、市民部・環境生活課
施策2 ごみの減量化							
1	◎		基本目標3	12.5	ごみ減量化推進事業（ごみ減量化事業補助金）	継続	市民部 廃棄物対策課
2				11.6	分別資源物回収事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3			基本目標1	12.5	ごみ減量化推進事業	継続	市民部 廃棄物対策課
4				12.3	給食施設生ごみリサイクル事業	継続	市民部 廃棄物対策課
5		◎	基本目標3	12.5	緊急減量化対策事業	継続	市民部 廃棄物対策課
施策3 廃棄物の適正な処理							
1				12.5	廃棄物収集運搬処理事業	継続	市民部 廃棄物対策課
2				6.2	し尿くみ取り事業	継続	市民部 廃棄物対策課
3			基本目標3	11.6	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金	継続	市民部 廃棄物対策課
4				11.6	管理庁舎維持管理事業	継続	市民部 廃棄物対策課

※人口減少対策に資する事業を「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 環境負荷の低減					
1	事業名	住宅用太陽光発電システム等設置補助金事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減と、再エネの地産地消を推進するため、住宅用太陽光発電システムの導入に係る補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,607	2,107
			所要一般財源	1,607	2,107
			概算人件費	228	228
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成22年度より、住宅用太陽光発電システムのみを対象として補助事業を開始し、令和2年度からは、蓄電池又は電気自動車用充給電装置（V2H）の併設を対象とした。令和5年度からは、FIT契約は問わないこととするとともに、太陽光発電システムが既設の場合は蓄電池またはV2H単独での申請可とし、また、子育て世帯へは増額の補助を行った。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・補助交付実績では、近年、新築住宅の設置件数と既存住宅の設置件数が同程度となっており、新築時のみならず、既存住宅においても関心が高まっている。 ・太陽光発電システム等の導入の普及に向けて、太陽光発電システムのメリットや制度の内容を市政日より等で周知し、再エネの地産地消を推進していく。			
2	事業名	電気自動車等普及促進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	地球温暖化対策として、電気自動車等次世代自動車の市域への普及を推進するため、令和5年度より電気自動車若しくは燃料電池自動車の購入者に対して補助金を交付する。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,828	13,046
			所要一般財源	1,828	10,646
			概算人件費	1,137	1,706
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年度より、電気自動車及び燃料電池自動車の購入者に対する補助金交付を開始するとともに、子育て世帯へは増額の補助を行った。 また、電気自動車の普及促進を図るため、公共施設に急速充電器を整備するとともに、公用車への電気自動車導入による二酸化炭素及び燃料費の削減効果をホームページ等を通じ公表している。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・国は2035年までに純ガソリン車の販売を終了する方針を示しており、電気自動車に対する市民の関心は高いが、実際の導入には結び付いていない傾向が見られる。 ・今後は、「環境フェスタ」などのイベントや出前講座等で周知・PRしていくとともに、普及促進に向け、補助制度のあり方や新庁舎等への市民向け急速充電器の整備等について検討していく。			
3	事業名	環境基本計画推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	市環境基本条例に基づき、策定した「第3期環境基本計画」の「目指す将来像」の実現に向け、市民・事業者・行政が相互に連携しながら、様々な環境行動に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,446	223
			所要一般財源	1,446	223
			概算人件費	3,411	2,274
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成26年3月：第2期環境基本計画策定 平成31年3月：第2期環境基本計画（改訂版）策定 令和4年度：第3期環境基本計画策定に向け、環境意識調査、市民ワークショップ等を実施 令和5年度：オープンハウスの開催 令和6年3月：第3期環境基本計画策定			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・第2期環境基本計画の達成状況は、法令による規制等がある項目で達成が多い一方、市民や事業者による主体的な取組が必要な項目では未達成が多かった。 ・第3期環境基本計画の各目標について、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、進行管理を行い、計画の実効性を高めていく。 ・あらゆる主体が環境行動に取り組む「×（かける）環境アクション」の視点に立ち、市民・事業者・行政が相互に連携しながら、環境行動に取り組んでいく。			

4	事業名	地球温暖化対策推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」の実現を目指し、「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」と「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の2つの実行計画に基づき、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	137	137
			所要一般財源	137	137
概算人件費			9,852	9,852	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年12月に「ゼロカーボンシティ会津若松宣言」を表明した。 ・令和4年2月に「第4期地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定した。 ・令和6年3月に、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図る実行計画である「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、同計画に「気候変動適応計画」を位置付けた。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・「第2期地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標達成に向けて、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」等と連携しながら、進行管理を行い、市域全体の温室効果ガスの排出量削減を図っていく。 ・気候変動適応計画に基づき、熱中症等の回避・軽減対策に取り組んでいく。 ・環境マネジメントシステム（EMS）については、実効性を高めるため、運用方法の見直し等を検討していく。				
5	事業名	再生可能エネルギー推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	再生可能エネルギー設備の市公共施設へ率先導入するとともに、市民や事業者に対する意識啓発を行う。また、住宅用太陽光発電システム等設置補助金制度や、発電事業者等への情報提供や手続支援に取り組み、再エネの普及を進める。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	89	102
			所要一般財源	89	102
概算人件費			6,740	6,740	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・再生可能エネルギーの市公共施設への率先導入 ・住宅用太陽光発電システム設置等補助金制度による再エネの地産地消の推進 ・発電事業者等への情報提供や手続支援 ・横浜市・京都市との再エネの活用を通じた連携協定 ・市の公共施設における「電力の調達に係る環境配慮方針」の策定（令和6年8月）				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・再生可能エネルギーの導入については、環境に配慮するとともに、地域と合意形成が図られ地域課題の解決につながるような取組を推進していく。 ・市の公共施設における「電力の調達に係る環境配慮方針」を踏まえ、再エネの地産地消を推進していく。 ・県等と連携を図り水素利活用を検討するとともに、横浜市・京都市との協定に基づき、両市の再エネの導入等について、両市の市民・事業者との交流を促進していく。				
6	事業名	環境活動推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	ゼロカーボンシティ会津若松、持続可能な社会の実現を目指し、環境フェスティバルの開催支援や環境教室の実施、環境大賞による個人や団体等への顕彰等などにより市民の環境意識の高揚を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,118	1,118
			所要一般財源	1,118	1,118
概算人件費			7,578	7,578	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・持続可能な社会の実現を目指し「環境フェスタ」を平成5年度より毎年開催するとともに、小学生などを対象とした市民環境教室（「エコろうそくづくり」や「バイオディーゼルトラック見学」等）を開催してきた。 ・毎年、環境大賞と環境賞を選定・表彰し、ホームページや新聞等でその功績について紹介しながら、市民の環境意識の高揚を図ってきた。また、令和4年度は、よりわかりやすく、応募者がより増えるよう、表彰内容や選定基準の見直しを行った。				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・「環境フェスタ」については、多様な市民ニーズを踏まえ、出展団体や事業者等との協働のもと、市民の環境に対する意識を高める場として内容を充実させていく。 ・市民環境教室については、市民ニーズ等を考慮しながらテーマ等を見直すことにより、参加者数の増加につなげていく。 ・環境大賞については、市民等の環境に対する理解や関心を高め、より多くの環境保全活動への参加につながるよう、受賞者のより効果的なPR方法等を検討していく。				

7	事業名	脱炭素先行地域推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	「スマートシティ」や「ゼロカーボンシティ会津若松」を実現するため、国から選定を受けた「脱炭素先行地域」において、再エネや省エネ電化の推進につながる取組を進め、脱炭素社会の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	704,634	760,765
			所要一般財源	43	1,043
			概算人件費	15,156	39,785
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和5年4月に、国の「脱炭素先行地域」として、3地域（鶴ヶ城周辺、会津アピオ、湊）が選定され、「脱炭素先行地域」を推進するための組織として、「ゼロカーボンシティ会津若松推進ネットワーク」を設立した。 令和6年度からは、脱炭素先行地域交付金を活用し、「脱炭素化推進補助金」や「市公共施設への市産再生可能エネルギー100%の電力供給を行う再生可能エネルギー発電設備等の設置導入補助金」等を開始した。			
8	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・脱炭素先行地域については、事業計画に基づき共同提案者や関係機関等と協働し、脱炭素先行地域交付金を活用した事業を推進していく。 ・会津エネルギーアライアンスの活動に対し、幹事団体として積極的に関与し、地域課題の解決に貢献していく。 ・再エネの利用を通じた地域経済の活性化のため、デジタル地域通貨（会津コイン）の活用を検討していく。			
	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（エネルギー分野）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・スマートシティ推進室、市民部・環境生活課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	住宅用太陽光発電システムにより発電された電力の自家消費分を、デジタルツールを活用し、Jクレジットとして価値化。これらを集約して、市内の事業者に販売することで、再生可能エネルギーの地産地消を促進し、「ゼロカーボンシティ会津若松」の実現を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	1,872	273
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	本事業については、令和5年度においてデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、一般社団法人AiCTコンソーシアムがエネルギー分野の補助事業として実施。対象世帯に設置したHEMSを通して電力の見える化・環境価値の顕在化を行い、Jクレジットに変換した上で、市内企業に売却する環境価値の地域循環プラットフォーム（会津ゼロカーボン倶楽部）を構築した。			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	一般社団法人AiCTコンソーシアムが自らの事業として環境価値の地域循環プラットフォームを運営する。太陽光発電側・環境価値購入側双方のサービス利用者が増えるほど、地域におけるゼロカーボンの実現に近づくため、官民が連携して市民・事業者のサービス利用者の増加に向けた周知等を行うことでサービスの自走を支援していく。			

施策2 ごみの減量					
1	事業名	分別資源物回収事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	持続可能な循環型社会を形成することを目指 として、家庭から排出される廃棄物のうち資源 物について、分別収集や拠点回収により資源化 (再利用、再生利用、熱回収等)を進める。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	301,282	334,844
			所要一般財源	301,282	334,844
			概算人件費	15,656	15,656
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	平成6年度 古紙の分別回収開始 平成9年度 かん、びん、ペットボトル、紙製容器包装の分別収集開始 平成18年度 プラスチック製容器包装の分別収集開始 令和3年度 古着拠点回収開始 令和6年度 プラスチック製品24品目の収集開始			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・燃やせるごみ減量とリサイクル率向上を図るため「古着」から「古布」へと資源化 の拡大に向け具体的な作業を進めていく。また「剪定枝」「刈草」等の新たな資源化 品目について、効率的な排出・収集・再資源化の方法を研究する。 ・会津若松地方広域市町村圏整備組合が整備する「マテリアルリサイクル推進施設」 では、新たに硬質プラスチックを含めた「プラスチック製品」の再資源化を予定して おり、それに合わせた排出・収集の方法等を検討していく。 ・燃やせるごみの分別による資源化促進を図るため、地域座談会や「ごみステーショ ン立会い・排出説明」に取り組み、市民の皆様の疑問に直接答えることで、ごみ減量 とリサイクル意識の向上を図っていく。			
2	事業名	ごみ減量化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計 画）におけるごみ排出量の削減目標達成のた め、ごみ減量化施策の取組を着実に推進する。 【目標値（令和7年度）】 1人1日あたりのごみ排出量970g	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	16,267	16,489
			所要一般財源	16,267	16,489
			概算人件費	12,201	12,201
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・集団回収事業として集団回収実施団体及び回収業者に量に応じた奨励金を交付。 ・有価物抽出事業として収集運搬した燃やせないごみから金属等の有価物を抽出。 ・リサイクルコーナーや環境フェスタを活用したりリサイクルやリユースの促進 ・出前講座や施設見学、ごみ収集車を追いかけて、エシカル料理講座の実施。 ・福島県環境アプリの運用開始 ・事業者に対する食品ロス削減に向けた「3010運動」の協力依頼			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・食品ロス削減に向けて、本市の食品ロスの実態や対策について、一般廃棄物処理基 本計画の次回策定時に同計画に位置付ける方向で調査研究していく。 ・資源物回収事業は、資源化推進やごみ減量の意識啓発に有効であるが、団体数や回 数が減少しているため、回数の見直しや資源物保管庫の設置等による負担の軽減方法 を提案するとともに、新任区長研修会等の機会を通じて活動の維持に取り組む。 ・有価物抽出事業は、燃やせないごみの減量化や再資源化のために継続していく。 ・3R運動推進会議の構成団体と連携し、簡易包装や店頭回収の取組状況、課題等を 調査しながら、市民が資源物を出しやすい環境を整え、ごみ減量に繋げていく。			
3	事業名	給食施設生ごみリサイクル事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	給食施設から排出される生ごみを堆肥化する ことで、資源の有効利用とごみの減量化を図る 。また、堆肥化処理した生ごみを教育活動に活用 してもらうことにより、リサイクル等の意識の 啓発を図っていく。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	8,707	9,214
			所要一般財源	8,707	9,214
			概算人件費	1,296	1,296
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	【処理実績】 [令和元年度] 76,880kg [令和4年度] 84,535kg [令和2年度] 77,780kg [令和5年度] 87,830kg [令和3年度] 83,200kg			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・学校に対し、総合学習等でのリサイクル堆肥の利活用を依頼するとともに、給食生 ごみ資源化の取組を市ホームページでの公開やチラシの配布により紹介し、児童生徒 や保護者だけでなく、広く市民に周知し、リサイクル意識向上につなげていく。 ・事業者へ給食生ごみ資源化の事例を紹介することで、事業者による生ごみ資源化の 取組拡大へとつなげていく。			

4	事業名	緊急減量化対策事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	一般廃棄物処理基本計画で定めた令和7年度までに、燃やせるごみを年間29,983トン(82.1トン/日)まで緊急的に減量化するため、計画で4つの重点施策とした「資源化品目の追加」「市民・行政との連携、協働の取組の推進」「ごみの見える化の推進」「事業系ごみの減量・資源化の啓発」に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	6,905	99,830
			所要一般財源	6,905	79,491
			概算人件費	16,915	16,915
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・ごみ情報紙「へらすべえ」を年4回発行し全戸に配布(6・9・12・3月) ・毎年6月と9月を「全市一斉ごみ減量運動」の期間として、ごみステーションでの排出説明や地区区長会における「ごみ分別・減量説明会」開催 ・使用済小型家電のイベント回収や生ごみ削減モニター事業の実施 ・「事業系ごみガイドブック」の作成と事業者等への配布 ・ごみ減量施策の資料とするため、燃やせるごみの組成分析の実施			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新ごみ焼却施設の処理能力に合わせた持続可能なごみ処理体制の確立と「ゼロカーボンシティ会津若松」の形成に向けて、令和8年3月までに燃やせるごみ排出量を1日あたり82.1トン以下まで削減するため、「ごみ緊急事態宣言」の取組を進め目標達成を目指す。 ・「ごみ緊急事態宣言」による目標が達成されない場合、排出抑制、再資源化の推進、負担の公平性など様々な機能を有するごみ処理有料化の導入に向け、本市に必要な制度設計を「家庭ごみ処理有料化方針(仮称)」として取りまとめ市民意見の聴取や廃棄物処理運営審議会での調査審議を行っていく。			

施策3 廃棄物の適正な処理					
1	事業名	廃棄物収集運搬処理事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、一般廃棄物（家庭から出る生活系ごみ、粗大ごみ、川ざらい土砂、小動物死体）を収集運搬し適正に処理する。また、災害廃棄物処理計画に基づき、発災時に廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を整える。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	369,501	371,164
			所要一般財源	369,501	371,164
概算人件費			45,763	45,763	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・令和3年度に発災時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理計画」を改定し、令和4年度に発災初動期の対応手順書を策定した。 ・令和4年度に家庭系ごみ収集運搬業務継続支援事業補助金を交付。また、令和4年度と5年度に一般廃棄物収集運搬業許可業者等に対し支援金を交付				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・ごみ収集運搬の安定的な収集体制を維持する。粗大ごみの収集については許可制や外部委託などの手法、移行時期等を費用対効果や職員数の推移の視点から検討する。また、粗大ごみ収集と連動するリサイクルコーナーの今後のあり方も検討する。 ・し尿くみ取り事業者への転業支援である川ざらい土砂の最終処分場への搬出については、年次計画に基づき実施するとともに、早期終了や次期減車に対応するため、新たな代替業務について検討を行う。 ・災害廃棄物処理計画等に基づき発災時の対応について市民周知と関係者への訓練を進める。仮設トイレの設置を含むし尿くみ取りと、仮置場の設置の体制の構築に向けて、事業者や関係団体と協議していく。				
2	事業名	し尿くみ取り事業		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び条例に基づき、旧会津若松市内のくみ取りトイレを対象に、効率的なし尿くみ取り業務の実施と、事業者への支援等を通して業務の安定を図る。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	167,692	181,204
			所要一般財源	167,692	181,204
概算人件費			9,952	9,952	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	・平成29年10月1日に料金制度を「定額制」から「従量制」へ変更した。また、令和4年度より受益者負担の適正化のため一般家庭のくみ取り手数料を改定した。 ・令和4年度にし尿くみ取り業務に係る減車を実施。それに伴い、令和5年度より合特法に基づく事業者支援として「川ざらい土砂最終処分場運搬業務」を実施				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・減車を実施した令和4年度のし尿くみ取り実績に基づき、車両の1台あたり基準量を算定し、令和5年度以降の効率性の検証と、次の減車時期を推定するとともに、合特法の趣旨に基づく事業者への転業支援を継続していく。 ・清掃手数料について、適正な受益者負担について検討し、適正な受益者負担について検討し、料金改定に向け準備を進めていく。 ・し尿管理システムの更新について、次年度対応できるよう準備を進める。				
3	事業名	会津若松地方広域市町村圏整備組合事業負担金		法定／自主	法定
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	本市の一般廃棄物の処理は、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「整備組合」という。）で行っており、本市は、その経費を排出量等に応じて負担していく。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	1,187,299	1,320,249
			所要一般財源	1,187,299	1,320,249
概算人件費			3,502	3,502	
これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和元年度 新ごみ焼却処理施設の規模縮減の要望書を提案、規模変更を決定 令和2年度 広域圏がごみ減量実施計画を策定 令和3年度 新し尿処理施設（有機性廃棄物リサイクル推進施設）運転開始 令和4年度 沼平第3最終処分場の供用開始				
事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・新ごみ焼却施設の本市排出割当量以下にごみを削減するとともに、ごみ処理に要する負担金を軽減し市民サービスを持続するため、「ごみ緊急事態宣言」での取組により生ごみの減量や分別の徹底、有料化の検討を通してごみの減量を図る。あわせて、整備組合で策定した「ごみ減量実施計画」の目標について、廃棄物担当課長会議等で構成市町村のごみ減量の進捗を管理しながら、全ての構成市町村が目標を達成するよう働きかけていく。 ・「マテリアルリサイクル推進施設」での硬質プラスチックを含む「プラスチック製品」の再資源化については、多数の品目に対応することや、市民の排出方法の利便性が重要となることから、環境センターと積極的に協議していく。				

4	事業名	管理庁舎維持管理事業		法定／自主	自主
	担当部・課	市民部・廃棄物対策課		次年度方針	継続
	概要 (目的と内容)	廃棄物対策課管理庁舎・設備の保守管理、修繕、改修及び光熱水費の管理、電話機器、清掃、警備業務等の業務委託を計画的、かつ、効率的に行う。	財務内容 単位(千円)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (見込み)
			事業費	4,398	1,797
			所要一般財源	4,398	1,797
			概算人件費	8,902	8,902
	これまでの 取組状況 (主な取組と 成果)	令和4年度 ・事務室エアコン修理 ・電灯・動力構内引込線修繕 令和5年度 ・大会議室空調機修繕 ・湯沸器修理			
	事業の検証 (課題認識/ 今後の方針・ 改善点)	・管理庁舎については、必要最小限の修繕等を実施することで、利用者の利便性と適切な執務環境の維持、設備の延命化等を図っていく。 ・現在の管理庁舎については、機能停止や取り壊しについて、広域圏との協議により、スケジュールを把握するとともに、手法や費用負担を検討していく。			